

# スマートフォンを活用した船舶衝突事故の防止対策


**これまで** ✖ **衝突の原因**

小型船には、船舶自動識別装置(AIS)の設置義務がないため、船舶同士の位置が分からない



見えない

**今後**



スマートフォン内蔵GPSから自船の位置情報を取得・配信

スマートフォンに位置を表示

○ スマートフォンを持っているだけでお互いの位置・動きが分かる

ハード面の追加費用が不要

**これまで** ✖ **衝突の原因**

小型船には、通信用の無線機器の設置義務がないため、他船との通信手段がない



危ない!

**今後**



TAP!

携帯電話の基地局を介して、アプリ間でメッセージや電話が可能

右に避けて!

○ スマートフォンを持っているだけでお互いに通信ができる

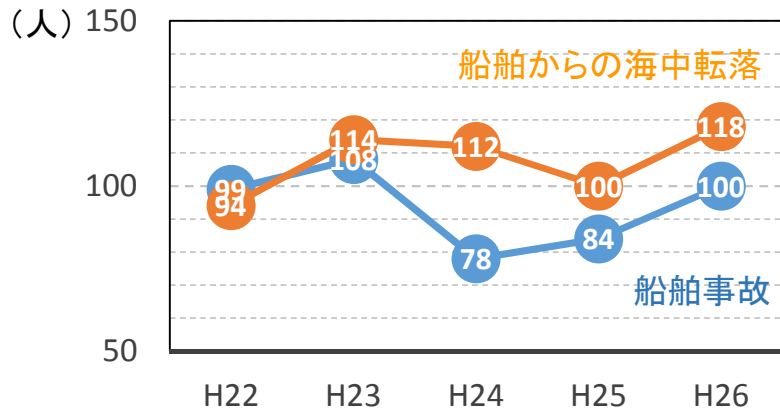
スマートフォンを活用することにより、費用負担を抑えて小型船舶の安全性を向上

今後の予定

国がシステムの基本仕様や運用ルールを策定し、民間企業においてシステムを開発・運用。

# ライフジャケット着用義務の在り方の検討

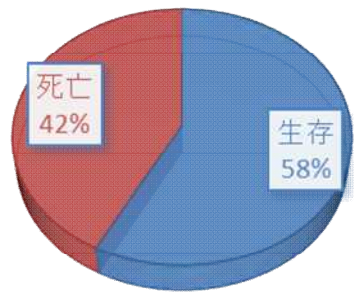
海中転落・船舶事故による死者・行方不明者数



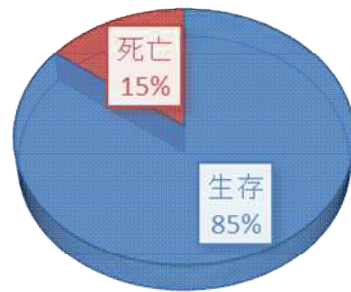
毎年、海中転落・船舶事故により  
約200人の死者・行方不明者が発生

海中転落時の生存率・死亡率

ライフジャケット  
非着用時



ライフジャケット  
着用時



H26・漁船・プレジャーボート

ライフジャケットを着用していると  
海中転落時の死亡率が半分以下になる

## これまでの取組み

平成15年： ライフジャケットの着用義務化を開始  
平成20年： 着用義務範囲を一部拡大

## 現在のライフジャケットの着用義務範囲



① 水上オートバイの乗船者



② 12歳未満の小児



③ 1人乗り小型漁船で漁ろうに從事する者



④ 小型船舶の暴露甲板の乗船者は、現行では着用の努力義務

- 着用義務化から10年以上が経過
- 死者・行方不明者が継続して発生
- 海中転落者の着用率は5割強

ライフジャケットの着用を促進し、  
死者・行方不明者を減少させるため  
着用義務の在り方を検討する